

日進市経営改革プラン
～ さらなる行政改革を目指して ～

計画期間 平成 23 年度－平成 27 年度

平成 2 3 年 3 月

日 進 市

1 はじめに

現在、我が国を取り巻く世界情勢は、勢いのある中国・東アジア経済等の影響により米国一極集中から多極化し、日本の経済的地位は相対的に低下してきています。平成 22 年 10 月に発表された国際通貨基金（IMF）の調査によると平成 21 年の実質経済成長率では 162 位、一人あたりの国内総生産では 17 位であり、日本経済は回復基調といわれる中、依然として厳しい状況にあります。

また、平成 18 年 12 月時点の国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、我が国の総人口に占める 15 歳未満の年少人口及び 65 歳以上の高齢者人口の割合は、平成 42 年（2030 年）には、それぞれ 9.7 パーセント及び 31.8 パーセントになると予測され、平成 14 年 1 月推計より「人口減少社会」、「少子高齢社会」が加速しています。

一方、最近の本市の人口推移の特徴としては、高齢者人口の割合は低いものの、高齢者人口の増加率は 5 年間で 3 % 増と県内の平均より高くなっている状況です。年少人口については、割合、増加率とも県内上位にあり、当該部門における予算の拡大が予想される状況にあります。ただし、年少人口の増加はある意味で将来の生産年齢人口の充実が見込まれることとなり、この点で他市と様相を異にしています。

その結果、本市では、今後数年間は、人口の増加と多子高齢化に伴うインフラ整備や福祉・教育施策の充実が求められる一方で、安定的な財源確保については予断をゆるさない状況が続くものと予想されます。

地方分権については、その流れは基本的に変わらないものとして、自らのまちは自らが経営し、自治を推進し、不断に行政改革を推し進めていく必要があり、本市では、ここに新たな行政改革を進めるための計画を策定することといたします。

なお、今年 3 月の東北地方太平洋沖地震は、我が国の社会経済に計り知れない影響を与えるものであり、本市としては、様々な不確定要素を見極めながら、適宜必要な対応を行っていくことといたします。

2 経営改革プランの基本方針

【背景】

本市では、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応するため、昭和 60 年以降、4 次にわたり行政改革大綱を策定し、また、平成 17 年には行政改革集中改革プランを策定し積極的に行財政改革に取り組んできました。

しかしながら、近年の社会経済情勢は以前にも増して急速に変化しており、価値観の変化や多様化等に伴い、とりわけ、市民の意識についても社会貢献活動への参加意識、行政への参加意識等が高まってきています。また、地方分権

の進展により、今までの国の関与による画一的な行政サービスではなく、市町村が知恵と工夫を凝らして自らの判断で責任を持って行政サービスを進めていくことが、より必要となってきました。

平成 23 年度から新しくスタートする第 5 次日進市総合計画の将来都市像「いつまでも暮らしやすい みどりの住環境都市」を実現していくため、このような社会経済情勢の変化に的確に対応し、行政改革を着実に進めて行かなければなりません。

【目的】

平成 17 年 3 月に国が示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」は、民間企業の経営手法を行政管理へ積極的に取り入れ、効率化やサービス向上を実現しようとするニュー・パブリック・マネジメント (NPM) の概念を取り入れたものでした。

今回、策定する行政改革計画は、新たな計画への意識の切り替えを意図して名称を「日進市経営改革プラン」としました。この計画は、中長期的な視野で本市の発展を見据え、10 万人都市に向けて、数々の行政課題に臨機に対応できる経営体を目指すとともに、最少の経費で最大の効果を上げることができるよう行政運営を改革するものです。

【基本方針】

第 5 次日進市総合計画で平成 32 年の「将来人口」を 10 万人と推計しているように、本市では今後も人口増加が予想されます。このため、人口減少・少子高齢化に向かっている自治体とは異なり、これからも種々のインフラ整備が求められます。行政需要の増加に対応するために質の高い職員の確保も欠く事が出来ない等、「ヒト（職員）」のほか「モノ（施設等のハード）・カネ（財政）・情報」のいずれも充実が必要となります。

本市においては、新しく「日進市経営改革プラン」を作成し、行政改革をさらに推進していきます。そのための基本的な姿勢として、市民の福祉の増進、情報化の推進、スリムで透明な行政運営、財源の強化に常に挑戦することで、多様な市民の要望に的確に応えていくとともに、組織を活性化し職員の意欲向上を目指していきます。

また、行政改革を総合的かつ着実に進めるために、今回の経営改革プランは、これまでの行政改革大綱と行政改革集中改革プランの要素をあわせ持つものとして策定します。

3 経営改革プランの実施期間

経営改革プランは中期的計画として、その実施期間は、第 5 次日進市総合計

画の始まる平成 23 年度から同計画の中間地点である平成 27 年度までの 5 年間とします。

取組項目については、平成 23 年度から全ての取組の検討を開始し、順次可能となったものから実施していきます。また、行政改革は日々の改善の積み重ねですので、取組項目の達成後も新たな課題に継続的に取り組むものとします。

4 数値設定

経営改革プランの実施期間内における数値を次のとおり設定します。

- ① 過去 5 年間（平成 18 年度決算～平成 22 年度決算見込）においては、大型施設の整備事業が重なったため投資的経費の総額は、約 192 億円（一般財源 82 億円）になります。近年の経済状況では財政的に歳入の伸びは期待できない中、今後 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の投資的経費の総額を第 5 次総合計画と同じ 114 億円（一般財源 65 億円）とします。

財政計画 推計結果

（単位：億円 一般会計ベース）

区分			過去3年平均 H19～21 年度		計画期間 H23～27 年度	
歳入	歳入総額		228	100.0%	1,146	100.0%
	自主財源	市税	139	61.0%	710	61.9%
		その他	30	13.1%	120	10.5%
	依存財源		59	25.9%	316	27.6%
歳出	歳出総額		219	100.0%	1,146	100.0%
	義務的経費		73	33.3%	511	44.6%
	投資的経費		42	19.2%	114	9.9%
	その他経費		104	47.5%	521	45.5%

- ② 前回の定員適正化計画（平成 18 年度～平成 22 年度）では実員 15 人の減員、率にして 3 % 減としました。しかしながら、今回の経営改革プランの計画期間に人口が 7 千人増加することが推計されることに加え、地方分権による事務の移譲に伴う職員の事務量の増加が想定されます。こうしたことから、市民サービス向上を図るため、今回の第 4 次定員適正化計画では職員を実員 20 人増員することとし、平成 27 年の職員数を 489 人とします。市の規模としては、国の基準からするとさらなる増員が望ましいところですが、人件費の歳入に占める割合を考慮した上で、新卒採用のみならず専門的なキャリアを持った人材の採用、退職職員の活用、スペシャリストを目指した人材育成を行うことで必要最小限の増員とし、多様化する市

民のニーズに応えられるよう効率的な運営を目指します。

職員数年次計画

〔単位：人〕

	区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27 計
第4次定員	計画数	469	473	476	481	484	489	20
適正化計画	対前年度増減数		4	3	5	3	5	

（注）職員数は4月1日現在の定員管理調査による職員数とし、教育長は含むが任期付職員を除く。

5 経営改革プランの取組

① 《 市民本位のサービスの提供 》

様々な機会を利用して、積極的に市民の意向を把握するよう努め、その実現に向けて十分に考慮し最適な事務効率を図りながら、実際の行政サービスに最大限反映させます。

② 《 市民との協働の推進 》

市民等と行政の協働を推進するため、お互いの役割と責任を認識するとともに、地域のコミュニティ活動、市民の自主的なまちづくり活動やボランティア活動等に対する支援を充実します。

③ 《 情報化の推進 》

高度情報化社会に対応して、システムとそれを運用する職員の両面において情報セキュリティ体制を強化し、情報化により事務の精度を高めるとともに迅速なサービスの提供を行います。

④ 《 事務事業の効率化 》

PDCA（計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action））のマネジメントサイクルに基づき、多面的な視点から事務事業を検証することにより効果の確認と実施手法の効率化を図ります。

⑤ 《 経費節減 》

あらゆる業務にかかる経費を見直し、実効性・継続性のある経費節減策を実施します。

⑥ 《 組織力の向上、職員人材の活用 》

人口の増加に対応した最小限の職員の増員を行うとともに、個々の職員が持つ能力・可能性を十分に引き出し、最大限に活用するために、各種の研修を効果的に実施します。また、新たな行政課題や全庁横断的な行政課題に対

して、柔軟かつ機能的に対応できるよう組織・機構の見直しを行います。

⑦ 《 外郭団体の見直し 》

団体の設立にあたり市が深く関与し、運営においても市からの補助金や委託料に大きく依存している団体にあっては、組織・運営体制の簡素・合理化を図り自立を促します。

⑧ 《 地球環境への配慮 》

環境問題の改善を念頭に置き、物品調達等の際には環境配慮内容に着目して検討を行う等、業務遂行にあたり常に地球温暖化防止対策や省資源に配慮します。

⑨ 《 透明性、説明責任の向上 》

市民からの請求に基づく情報公開や政策決定後の周知だけではなく、政策形成過程における情報を積極的に提供し、市政の透明化を図ります。

⑩ 《 歳入の確保 》

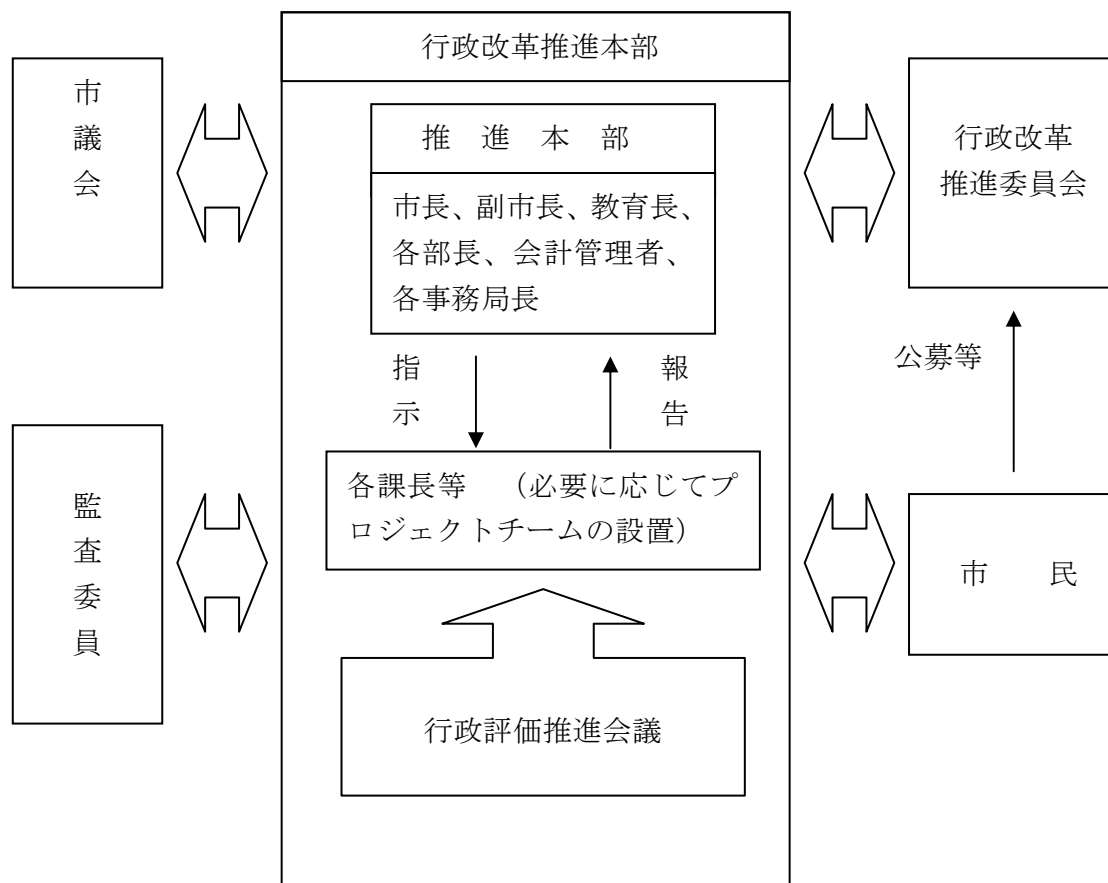
安定的な収入を確保するため、自主財源の要として市税等の収納率の向上を図り、収納対策や納付しやすい環境整備に努めます。また、受益者負担の定期的な見直しや市保有財産の活用を行うとともに、新たな財源の確保についても取り組みます。

6 推進に向けて

本プランの推進にあたっては、全ての職員に「全体の奉仕者」として行政改革の必要性及び重要性の意識付けを行うとともに、市長を本部長とする行政改革推進本部を設置し全庁体制で取り組み、進捗管理を行います。

また、有識者等で構成する行政改革推進委員会へ改革の実施状況を定期的に報告するとともに、市のホームページ等により広く公表し、頂いた意見や提案を改革に反映させていきます。

推 進 体 制



7 具体的な取組

① 市民本位のサービスの提供

様々な機会を利用して、積極的に市民の意向を把握するよう努め、その実現に向けて十分に考慮し最適な事務効率を図りながら、実際の行政サービスに最大限反映させます。

取組番号	1	所管課等	経営管理課
取組項目	指定管理者制度の未導入施設への導入		
概要	市民へのサービス向上と効率的な行政運営を進めるため、指定管理者制度を既に導入している施設のサービス面、経費面等の導入効果の検証結果をもとに、新たに導入が望ましい施設を検討し、適当な時期を見極め導入する。		

取組番号	2	所管課等	健康課
取組項目	個人情報保護シールの導入		
概要	市民のプライバシー保護のため、新生児に係るはがき等の通知文書に個人情報保護シールを導入する。		

取組番号	3	所管課等	児童課
取組項目	児童クラブと学童保育所の統合		
概要	放課後児童対策として民営(管理委託)で実施している児童クラブについて、利用状況を勘案して、同じ民営(指定管理)で実施している学童保育所に統合していく。		

取組番号	4	所管課等	教育総務課
取組項目	教育委員会後援名義申請の受付窓口の一本化		
概要	申請者にとって分かりやすい受付窓口とするため、事業内容で異なる教育委員会の後援名義申請の受付窓口を、事業にかかわらず一本化する。		

取組番号	5	所管課等	生涯学習課
取組項目	市民会館施設の一般利用受付期間の延長		
概要	利用者の利便性向上のため、市民会館の大ホール・小ホール・展示ホールの一般利用受付開始日を、現行の「利用月の6か月前の初日」から「利用月の1年前の初日」に変更する。		

取組番号	6	所管課等	生涯学習課
取組項目	市民会館の公民館部分の見直し		
概 要	市民会館の大ホールは社会教育法上の「公民館」であり、法的に興行的催事に制約があるので、積極的な利用を図るため、より多様な芸術文化事業の開催が可能となるよう市民会館の公民館部分の位置づけを変更する。		

取組番号	7	所管課等	建築課
取組項目	旧図書館（北庁舎）玄関近くへの案内窓口の設置		
概 要	平成 23 年度からの建設経済部の北庁舎への移動に伴い、来庁者に対するサービス向上を図るため、北庁舎玄関近くに案内窓口を設置する。また、エレベーターが設置されていない建物であるため、階段の昇り降りが困難な来庁者に対して案内窓口にてワンストップサービスを実施する。		

② 市民との協働の推進

市民等と行政の協働を推進するため、お互いの役割と責任を認識するとともに、地域コミュニティ活動、市民の自主的なまちづくり活動やボランティア活動等に対する支援を充実します。

取組番号	8	所管課等	市民協働課
取組項目	協働のルールづくり		
概 要	市民参加と市民自治活動の充実を図るため、コミュニティの参加と協力に基づく協働の手法等を定める協働の手引書をコミュニティと協調して策定する。		

取組番号	9	所管課等	市民協働課
取組項目	各行政区と市の事務手続きの効率化		
概 要	各行政区の事務の効率化を図り役員等の人的負担を軽減するため、市からの各種お知らせ、申請書類等の文書の発信や、各行政区からの文書の提出について、電子メールで行えるようにする。		

③ 情報化の推進

高度情報化社会に対応して、システムとそれを運用する職員の両面において情報セキュリティ体制を強化し、情報化により事務の正確性や精度を高めるとともに迅速なサービスの提供を行います。

取組番号	10	所管課等	秘書広報課
取組項目	議会関係資料の電子化		
概 要	印刷及び紙に係る経費削減や事務の効率化を図るため、理事者側出席者の議会関係の内部資料を電子化して関係者に配付する。		

取組番号	11	所管課等	人事課
取組項目	インターネットによる職員採用試験の申込み		
概要	申込み希望者の利便性の向上による優秀な人材の確保と、募集事務の効率化を図るため、企業及び一部自治体で行っているインターネットによる職員採用試験の申込みを開始する。		

取組番号	12	所管課等	財政課
取組項目	管理職の出退管理表示システムの廃止		
概要	本庁舎各階に設置している管理職出退管理表示システムの保守費用を削減するため、システムを廃止し、グループウェアによりスケジュールを管理する。		

取組番号	13	所管課等	財政課
取組項目	公用車利用予約の電子化		
概要	公用車利用の効率化を図るため、グループウェアによる公用車の予約管理を試行する。		

取組番号	14	所管課等	税務課
取組項目	公図デジタルデータの整備		
概要	固定資産税事務の基礎資料となる土地整理図（公図）の閲覧サービスの向上及び事務の効率化を図るため、公図をデジタル化し、パソコンでの閲覧及び加除処理に活用する。		

取組番号	15	所管課等	学校教育課
取組項目	新就学管理システムの導入		
概要	就学援助事務の効率化を図るため、システム上で就学援助の認定作業ができる新就学管理システム(学籍就学システム、就学援助システム、特別支援教育就学奨励費システム)を導入する。		

取組番号	16	所管課等	産業振興課
取組項目	ホームページ活用による観光情報の充実		
概要	市の観光PRを積極的に行うため、関係団体との協働により、文化遺産、レクリエーション施設、新興地区等の日進の見どころを紹介するホームページを充実させる。		

④ 事務事業の効率化

PDCA(計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action))のマネジメントサイクルに基づき、多面的な視点から事務事業を検証することにより効果の確認と実施手法の効率化を図ります。

取組番号	17	所管課等	企画政策課
取組項目	実施計画策定過程の見直し		
概要	総合計画の実施計画の策定作業を効率化し、総合計画全体の進行管理を図るため、行政評価、予算編成及び人事配置と連動した実施計画の策定を行う。		

取組番号	18	所管課等	財政課
取組項目	電動アシスト付自転車の配備拡充		
概要	公用車の台数不足を補い、かつ経費削減を図るため、利用状況に応じて電動アシスト付自転車の配備を拡充する。		

取組番号	19	所管課等	市民課
取組項目	窓口受付業務の委託化		
概要	人件費の削減及び正確かつ効率的な業務の遂行を図るため、住所異動等届出受付の窓口対応業務を民間事業者に委託する。		

取組番号	20	所管課等	産業振興課
取組項目	農業用水(パイプライン)の管理の委託化		
概要	破損等への迅速な対応等による市民サービスの向上及び人件費の削減を図るため、市で管理している農業用水(パイプライン)の管理の民間又は愛知用水土地改良区への委託を検討する。		

取組番号	21	所管課等	環境課ほか
取組項目	一部事務組合の将来的あり方の検討		
概要	より効率的な廃棄物処理施設の維持管理等を図るため、一部事務組合という自治体間の協力形態の見直しを含め将来的なあり方を検討する。		

取組番号	22	所管課等	関係各課
取組項目	市施設の計画的な改修		
概要	市施設を適切に維持・管理するため、中長期的な整備計画を立て、老朽化する施設の計画的な改修を実施する。		

⑤ 経費節減

あらゆる業務にかかる経費を見直し、実効性・継続性のある経費節減策を実施します。

取組番号	23	所管課等	企画政策課
取組項目	基幹業務システムの新システムへの移行		
概要	システム改修費抑制を図るため、複雑化し、改修コストのかかる現行の基幹業務システム(日進市総合情報システム及び日進市総合福祉システム)を新システムに移行する。		

取組番号	24	所管課等	総務課
取組項目	県や各自治体への郵便物の一括送付		
概要	郵送料削減を図るため、各課から送付する郵便物のうち、愛知県及び各自治体に送付するものについて、1つにまとめて郵送する。		

取組番号	25	所管課等	総務課
取組項目	一般競争入札の対象範囲の拡大		
概要	入札事務に係る経費削減及び適正な施工による将来の経費削減を図るため、電子入札による事務の効率化に併せて、優れた品質の調達が行うことのできる発注の仕組みを検討するとともに、一般競争入札の対象範囲を拡大する。		

取組番号	26	所管課等	財政課
取組項目	セルフ式ガソリンスタンドの活用		
概要	公用車の燃料費削減を図るため、セルフ式ガソリンスタンドの価格及び利用方法を調査・検討し、一部車種でセルフ式ガソリンスタンドの活用を試行する。		

取組番号	27	所管課等	財政課
取組項目	公用車運行管理業務の一括委託		
概要	委託経費削減を図るため、個別に委託している公用車運行管理委託を一括で委託する。その中にバス車両運行業務委託を含めることも検討する。		

取組番号	28	所管課等	市民課
取組項目	まちの安心ステーションひまわりでの住民票等発行事業の見直し		
概要	費用対効果の観点から人件費削減を図るため、赤池駅の防犯拠点「まちの安心ステーションひまわり」での住民票・印鑑登録証明書発行事業を見直す。		

取組番号	29	所管課等	児童課
取組項目	保育園建設・運営の民間参入手法の検討		
概要	多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの効率化及び充実を図るために、就学前児童施設整備運営計画を策定し、今後、増設が必要となる保育園の建設・運営について、民間参入も視野に入れて最適な手法を検討する。		

取組番号	30	所管課等	高齢福祉課
取組項目	老人クラブへの補助金の見直し		
概要	将来的な費用を抑制するとともに、より効果的な補助とするため、老人クラブへの補助金について加入者数をもとに算定する現在の方法を見直す。		

取組番号	31	所管課等	教育総務課
取組項目	私立高等学校等授業料補助金の見直し		
概要	国及び県の高校在学家庭への補助拡充に伴い、より効果的な教育行政を推進する観点から、市単独で行っている私立高等学校等授業料補助金を見直す。		

取組番号	32	所管課等	区画整理課
取組項目	区画整理組合準備協議会への市助成金縮減		
概要	適正な準備支援とするため、区画整理組合準備協議会への市助成金縮減を実施する。		

取組番号	33	所管課等	下水道課
取組項目	北部・南部処理場の施設維持管理業務に長期継続契約を導入		
概要	維持管理経費の低減を図るため、北部・南部処理場における施設の維持管理業務のうち個別発注している業務の一括化を一層進め、さらに長期継続契約を導入する。		

⑥ 組織力の向上、職員人材の活用

個々の職員が持つ能力・可能性を十分に引き出し、最大限に活用するために、各種の研修を効果的に実施します。また、新たな行政課題や全庁横断的な行政課題に対して、柔軟かつ機能的に対応できるよう組織・機構の見直しを行います。

取組番号	34	所管課等	企画政策課
取組項目	行政経営力の強化を目的とした組織機構の見直し		
概要	企画部門と財政部門の連携強化等の先進事例を研究し、様々な行政課題に臨機に対応できる組織機構改革を検討する。		

取組番号	35	所管課等	経営管理課
取組項目	行政評価の推進		
概要	より実効性のある行政評価を行うため、実施計画及び予算編成との連携を深め、行政評価を総合計画の各施策の進行管理に役立てる。		

取組番号	36	所管課等	人事課
取組項目	目標管理を取り入れた人事考課制度の活用		
概要	職員の士気を高め、能率的な人事管理を行うため、目標管理を取り入れた人事考課制度を活用し、勤務実績を給与へ反映させ、職責や勤務成績に応じた給与制度を整備する。		

取組番号	37	所管課等	人事課
取組項目	職員の資質向上		
概要	職員の政策形成・業務執行能力の向上を図るため、職員研修のあり方を定期的に見直す。		

取組番号	38	所管課等	道路建設課
取組項目	都市計画及び道路建設関係の専門職員の養成		
概要	都市計画及び道路建設に関する幅広い知識・技術を修得した職員を増やすため、専門研修への参加、県への職員の派遣等を行い、専門職員を養成する。		

⑦ 外郭団体の見直し

団体の設立にあたり市が深く関与し、運営においても市からの補助金や委託料に大きく依存している団体にあつては、組織・運営体制の簡素・合理化を図り自立を促します。

取組番号	39	所管課等	福祉課ほか
取組項目	外郭団体のあり方や補助金の見直し		
概要	社会状況の変化、市民ニーズ、地域特性等を踏まえた事業展開の充実を図るため、外郭団体のあり方や補助金を定期的に見直す。		

⑧ 地球環境への配慮

環境問題の改善を念頭に置き、物品調達等の際には環境配慮内容に着目して検討を行う等、業務遂行にあたり常に地球温暖化防止対策や省資源に配慮します。

取組番号	40	所管課等	環境課
取組項目	省エネ、省資源・リサイクル、グリーン購入の徹底		
概要	環境負荷の低減及び経費削減を図るため、地球温暖化防止を目的とする「環境保全・創出のための行動計画」を推進し、市庁舎を始め市施設における省エネ、省資源・リサイクル、グリーン購入の徹底を行う。		

取組番号	41	所管課等	財政課、健康課ほか
取組項目	市庁舎・市施設の電球のLED灯への変更		
概要	二酸化炭素排出量の削減及び長期的な維持管理費の削減を図るため、市庁舎を始め市施設の電球の交換時に、可能な限り白熱灯からLED灯に変更していく。		

⑨ 透明性、説明責任の向上

市民からの請求に基づく情報公開や政策決定後の周知だけではなく、政策形成過程における情報を積極的に提供し、市政の透明化を図ります。

取組番号	42	所管課等	経営管理課
取組項目	行政評価の外部評価の試行		
概要	市では、説明責任の実現、事務事業の見直し・業務改善、職員の意識改革を目的として事務事業の評価を行っているが、外部からの視点を事務事業に取り入れ、より改善を図るため、事務事業評価の外部評価を試行する。		

取組番号	43	所管課等	財政課
取組項目	財政状況のわかりやすい公表		
概要	財政運営の透明性を確保するため、市の財政状況について、わかりやすい事例等を用いて公表する。		

⑩ 歳入の確保

安定的な収入を確保するため、自主財源の要として市税等の収納率の向上を図り、収納対策や納付しやすい環境整備に努めます。また、受益者負担の定期的な見直しや市保有財産の活用を行うとともに、新たな財源の確保についても取り組みます。

取組番号	44	所管課等	経営管理課
取組項目	使用料・手数料の見直し		
概要	公共料金の見直し指針に基づき、市民会館等の施設利用料金、学習講座等の受講料、健診の受診料等の公共的料金について定期的に点検と見直しを行う。		

取組番号	45	所管課等	財政課
取組項目	市有地の有効活用		
概要	市が所有する普通財産を整理し、市有地の有効活用を図り、借地や売却等による収益を確保する。		

取組番号	46	所管課等	税務課
取組項目	仮換地課税の実施		
概要	固定資産税の公平な課税を図るため、区画整理中の地区において使用収益を開始した場合に、宅地等に対する仮換地課税を実施する。		

取組番号	47	所管課等	収納課
取組項目	コンビニ収納の拡大、クレジット収納の導入等の検討		
概要	市民ニーズが多様化する中で、納付しやすい環境を整え収納率の向上を図るため、現金収納、口座振替及び軽自動車税・国民健康保険税のコンビニ収納に加え、コンビニ収納の対象税目の拡大、クレジット収納の導入等の納付機会の拡大を検討する。		

取組番号	48	所管課等	収納課
取組項目	前納報奨金のあり方の検討		
概要	収納率の向上及び経費削減を図るため、前納報奨金の交付率の引下げ及び口座振替の推進を行う。前納報奨金の付与を口座振替に限定することにより口座振替を推進すること等を検討する。		

取組番号	49	所管課等	収納課
取組項目	地方税滞納整理機構への参画		
概要	高額かつ困難な案件等への迅速で効率的な対応を図るため、愛知県地方税滞納整理機構へ参画する。		

取組番号	50	所管課等	生活安全課
取組項目	駅前の自転車等駐車場の有料化の検討		
概要	駅前の自転車等駐車場の混雑解消及び整理指導業務の委託料等の削減を図るため、有料化を検討する。		

取組番号	51	所管課等	産業振興課
取組項目	企業誘致の推進		
概要	安定的な財源の確保を図るため、企業誘致を推進し、市内に成長性や競争力の高い企業を集積させることで、財源の確保を図る。		

取組番号	52	所管課等	下水道課
取組項目	下水道処理事業の経営分析		
概要	一般財源から下水道事業特別会計への繰り入れを減らすため、利用者の理解を得やすい下水道使用料金の設定及び徴収に向けた下水道事業の経営分析を充実する。		

取組番号	53	所管課等	保険年金課、下水道課ほか
取組項目	徴収事務の情報交換		
概要	保険料、下水道使用料金等の徴収事務の強化を図るため、徴収事務の問題点及び改善できる点について意見交換を行うための内部連絡会議を開催する。		

取組番号	54	所管課等	経営管理課ほか
取組項目	行政計画書の本書の有償化		
概要	受益者負担による歳入確保を図るため、無償で配付している各種行政計画書の本書を有償とする。概要版は、従来どおり積極的に啓発するための資料として無償とする。		

参考

【用語説明】

愛知県地方税滞納整理機構（あいちけんちほうぜいたいのうせいりきこう）：個人住民税を始めとする地方税の高額かつ困難な滞納案件に集中的に対処することを目的とし、名古屋市を除き県内を6つのブロックに分けて設立される任意加入組織。

一部事務組合（いちぶじむくみあい）：地方公共団体が、その事務の一部を共同処理するために、県知事の許可を経て設立した、議会等を有する独立した執行機関。

一般競争入札（いっばんきょうそうにゆうさつ）：競争入札のうち入札情報を公告して参加申込を募り、希望者同士で競争に付して契約者を決める方式。

インフラ：インフラストラクチャーの略。社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するものの総称。道路・港湾・河川・鉄道・通信情報施設・下水道・学校・病院・公園・公営住宅等が含まれる。

NPO：非営利組織。営利を目的とせず、特定の課題解決のために自主的に活動している民間の組織のこと。特定非営利活動法人（NPO法人）だけでなく、法人格を持たない市民活動団体やボランティア団体等も含まれる。

LED：光を発光する半導体。通常、発光ダイオードと呼ばれ、これを使った照明は、白熱電球や蛍光灯に比べ長寿命で消費電力が少ない。

仮換地（かりかんち）：土地区画整理法上、換地計画にかかる区域の全部について、従前の宅地等の所有者に対し、土地を割り当てたりする事業進捗中の仮処分で、完了時は本換地処分となる。

行政評価（ぎょうせいひょうか）：行政が実施している政策、施策や事務事業について、成果指標等を用いて評価すること。点検・評価し、その結果を次の企画立案に生かすことにより行政運営の質的向上を図るための行財政改革の一手法。

協働（きょうどう）：共通の目的をもつものが、それぞれの役割と責務を自覚し、相互に補完し、及び協力することにより、課題解決を図ること。

グリーン購入：製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

グループウェア：グループで作業を行うことを目的としたコンピュータ用ソフトで、電子メール等を使って情報の共有や交換をし、グループの生産性を向上させるもの。

後援名義（こうえんめいぎ）：文化振興等を目的とする各種事業に対して、公の後援を必要とする際に名義を使用する申請を受け付ける。通常は人的・財政的な援助を含まない。

コミュニティ：住民自治組織等地域の問題を自ら解決することを目的とする集団又はNPO等の活動内容若しくはテーマを主なつながりとする集団。

自主財源（じしゅざいげん）：市税等、地方公共団体が自主的に収入する財源のこと。国庫支出金や地方交付税等、国や県から交付される財源を対義語として依存財源という。

実施計画（じっしけいかく）：総合計画の基本計画に定めた各分野の施策に基づいて、3年間程度の具体的な事業内容や時期を明らかにし、行財政運営の指針とするもの。

実質経済成長率（じっしつけいざいせいちょうりつ）：国内で生産された製品・サー

ビスを時価で示した名目国内総生産から物価変動分を除いた実質国内総生産の変化率。景気動向や経済成長の目安となる指標。

指定管理者制度（していかんりしやせいど）：公の施設の管理運営を民間団体に行わせる制度。

人事考課制度（じんじこうかせいど）：合理的な人事管理、職員の能力開発や育成を目的として、職員の能力や仕事振りを評価する制度。

生産年齢人口（せいさんねんれいじんこう）：年齢別人口のうち労働力の中核をなす15歳以上65歳未満の人口層。

前納報奨金（ぜんのうほうしょうきん）：税收の早期確保や納税者の納税意欲の高揚を図ることを目的として、第1期の納期限内に当該年度の税額を一括して納付した場合に、報奨金が交付される制度。

総合計画（そうごうけいかく）：自治体の全ての計画の基本となる計画。基本構想とおおむね10年間の行政計画を示す基本計画等を包括する総称。

投資的経費（とうしてきけいひ）：道路、橋りょう、学校等公共用又は効用施設の新増築等の普通建設事業費、災害復旧事業費等のこと。

土地改良区（とちかいりょうく）：農業生産性の向上のために農業土木学的手法を用いて土地を改良する事業の実施を目的として、土地改良法に基づいて設立される公共団体。

ニュー・パブリック・マネジメント：効率的で質の高い行政サービスの提供のため、民間企業における経営理念、手法、成功事例を行政分野に導入すること。

普通財産（ふつうざいさん）：行政財産以外の一切の公有財産を普通財産という。行政財産が行政目的のために直接使用されるものであるのに対し、普通財産は間接的に行政執行に寄与するもので、貸付、売却、私権の設定等が可能。

目標管理（もくひょうかんり）：目標管理制度。組織全体の目標のもとにある個人の役割をそれぞれが認識して、自立的にかつ自律的に動くことを狙いとして、組織全体の目標達成に向けて個別またはグループ別に上司と話し合って業務目標を立て、期末にその達成度を評価する制度

ワンストップサービス：一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計されたサービス。